

お申込ご希望の方は下記規約をご確認いただき、申込必要事項を記載の上、あらかじめゴルフ場フロント受付へお持ち下さい。

## 村上市営あらかわゴルフ場「あらかわ会」会員規約

### 第1条 (名称)

本会の名称は、村上市営あらかわゴルフ場「あらかわ会」(以下「本会」という)といたします。

### 第2条 (目的)

本会は、村上市営あらかわゴルフ場(以下「本施設」という)の利用拡大を目的とします。

### 第3条 (入会)

- 入会希望者は、本利用規約を了承の上申込手続きを行い、会費として5,000円を納入して頂きます。
- 納入された会費は、いかなる理由でも返金できません。
- 入会希望者が以下に掲げる事由に該当することが判明した場合、入会をお断りする事があります。
  - 申込内容に虚偽があった場合
  - 入会希望者が暴力団、暴力団関係企業・団体もしくはこれに類する反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といいます)および、反社会的勢力の構成員またはその関係者(以下「反社構成員等」といいます)である場合
  - その他、入会希望者を会員とすることを不適切と本施設が独自の裁量に基づき判断した場合

### 第4条 (サービス)

- 会員は、本施設が付与するスタンプ数に応じて優待サービスを受けることができます。
- スタンプは、貨幣と同等の価値を持つものではありません。
- 本施設は、サービスの変更、中断、及び終了を、自己の裁量で自由に決定できるものとします。

### 第5条 (スタンプの付与)

本施設は、以下の場合の時、会員カードにスタンプを付与します。

- 本施設でのラウンド通常プレー利用毎
- 本施設でのキャンペーン開催時

### 第6条 (有効期限)

- 会員カードの有効期限は会員入会年度末までとします。
- 年度内に付与されたスタンプは次年度以降に引き継ぎできます。

### 第7条 (第三者による使用)

- 会員カードの使用は、会員本人が行うものとし、当該会員以外の第三者が行うことは出来ません。
- 優待サービスは、会員本人または会員本人が認めた第三者が受けることができます。

### 第8条 (利用規約の変更など)

- 本施設は利用者に対し事前の通知なく本利用規約の変更、修正をすることがあります。
- 変更後の利用規約は、本施設が別途定める場合を除き、本施設ホームページ上に表示した時点より効力を生じるものとします。
- 利用者が、利用規約変更の効力が生じた後にサービスを利用する場合には、変更後の利用規約に記載されているすべての事項に同意したものとみなされます。

## 村上市営あらかわゴルフ場「あらかわ会」会員申込書

私は「あらかわ会」会員規約に同意し、本会員に申し込みます。

申込日 令和 年 月 日

|      |       |    |     |
|------|-------|----|-----|
| フリガナ |       |    |     |
| 氏名   |       |    |     |
| 生年月日 | 年 月 日 | 性別 | 男 女 |
| フリガナ |       |    |     |
| 住所   | 〒     |    |     |
| 電話番号 |       |    |     |

会員番号